

# 収入証紙制度の廃止

## 証紙制度創設の経緯

- ◆ S38年の地方自治法改正により制度化
- ◆ 改正前、現金納付原則の不便さから、多くの自治体で規則定めにより証紙による収入を開始(本県ではS28.7から開始)
- ◆ 鳥取県収入証紙条例(S39.4.1施行)

## 現状

### <証紙による納付の主なもの>

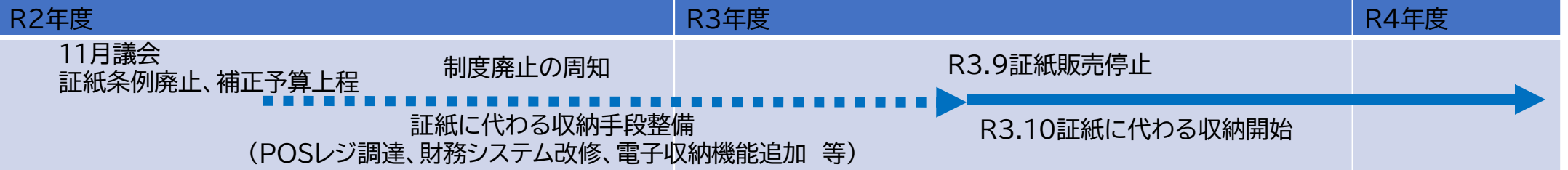
各種行政手続の手数料  
証明書の発行手数料 など

### <手続の流れ>

- ① 証紙販売所で収入証紙を購入
- ② 申請書に貼付
- ③ 申請窓口に提出

**【問題点】**  
 ・ 証紙購入場所がわかりにくい  
 ・ 時間が限定される 等

## スケジュール



廃止に向けた見直し



H30年度～  
 ・ 県議会での議論  
 ・ 電子化の推進

## 廃止後

### 電子申請

ペイジー・  
クレジットカードで  
納付が可能

### 窓口納付

現金・電子マネー・  
クレジットカードで  
納付が可能

### 納付書・ 納入通知書納付

コンビニ(現金)・  
ペイジー・電子マネー等  
で納付が可能

### その他

銀行口座引落 等

- 運転免許更新・旅券に関する手数料などが対象
- 電子申請とセットにすると「いつでもどこからでも」申請・納付可能に